

令和4年度

研究集録

— 第50卷 —

令和5年3月

岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

目 次

部会長挨拶	1
-------	---

【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立盛岡ひがし支援学校	9
岩手県立花巻清風支援学校	10
岩手県立前沢明峰支援学校	11
岩手県立一関清明支援学校	12
岩手県立気仙光陵支援学校	13
岩手県立釜石祥雲支援学校	14
岩手県立宮古恵風支援学校	15
岩手県立久慈拓陽支援学校	16
岩手大学教育学部附属特別支援学校	17
学校法人カナン学園 三愛学舎	18

【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	19
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	22

令和4年度 研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長

(岩手県立釜石祥雲支援学校長)

外 館 悌

新型コロナウイルス感染症の影響から、教育活動において様々な制限や変更を余儀なくされる状況となってから、3年余りが経過しました。

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来、そして、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の到来をまさに実感する中で、教育においては2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」の姿として、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が求められています。

こうした子供たちの学びの実現のために、教職員には、「環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている」、「子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている」、「子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている」姿が期待されます。

令和4年12月の『『令和の日本型教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～』（答申）においても、学校教育の成否は、教師の力に大きく依存していることが記されており、特別支援教育の理念である「自立と社会参加」の具現化においても、大きな役割を果たすものが専門性向上のための研修であることは言うまでもありません。

こうした背景の中で、今年度も各校の研究実践に基づく成果を御提供いただき、おかげさまで特別支援教育部会研究集録第50号をまとめることができました。本研究集録を通じて、各校における研究実践が開かれたものとして、特別支援教育に携わる私たち教職員の専門性向上の一助となりますことを願いますとともに、本部会運営への御協力に感謝申し上げます、研究集録刊行の御挨拶とさせていただきます。

盛岡視覚支援学校

研究テーマ

「視覚障がい教育の専門性に基づく指導の充実」 (1年研究)

1 全校研究

(1) 研究目的

職員一人一人が、研修が必要だと考える視覚障がい教育の専門性について共同で学びあい、授業実践を通して日々の授業に生かすことにより、各々の専門性を高め、授業力の向上を図る。また、研究会を通して視覚障がい教育の専門性の共有化を図る。

(2) 研究内容・方法

視覚障がい教育の専門性向上のため、研修、研究が必要な分野ごとにグループを設定する。今年度も昨年度同様、7グループを立ち上げた。グループ内共通の課題をサブテーマとして設定し、毎月グループ研を行う。グループごとに研修会を計画、実施する。課題や課題解決に向け共通理解を図り、より効果的な手立てや改善案を話し合い、協議を行う。

(3) 研究実践

以下の7グループで研究を進めた。各グループの実践を以下にまとめる。

① 点字指導

各自が担当している児童生徒に対しての実践事例を持ち寄り、実態に応じた点字指導の在り方について検討した。

② 歩行指導

音声ガイドアプリを使用しての歩行指導研修会、「歩行基礎能力についての課題整理表」を活用しての事例検討を行った。

③ 触察の仕方に関する指導

教師自身が題材を触る経験を通して効果的な触り方を学び、指導する際のポイントを考えた。

④ ICTを活用した指導

音声でのネット検索において、情報まで効率的にたどり着く操作方法について検証した。

⑤ 弱視指導

拡大読書器の体験や事例研を通して、視覚補助具の活用と学習環境の整備についての考察を行った。

⑥ 理療科における指導

臨床実習に向けた側臥位のおん摩の術式を再検討し、学習教材としての動画を作成した。また、生徒に配布した動画を活用しながら、実技の研究授業および授業研究会を実施した。

⑦ 寄宿舎における指導

実態把握シートを用いることで、生徒の意見を反映させた個別のQOL計画が主体性にどのように影響するかを実践し協議を行った。

2 講演会（高教研講演会）

演 題：地域における視覚障害児の合意形成スキルの発達・支援—自己理解、障害開示、援助要請を中心に—

講 師：愛知教育大学 准教授 相羽 大輔氏
期 日：8月3日

参加者：44名（本校会場参加、オンライン参加）

3 校内研修

(1) 研修報告会

外部団体の研修会の内容を全職員で共有する場を2回設定した。

(2) 全校研究の各グループによる研修会の実施
(例 ブレイルメモ操作体験、拡大教科書使用の事例検討会、パソコンの音声入力について等)

4 他の教育研究機関との連携

(1) 北東北3県盲ネットワーク関連
(すべてオンラインによる)

① 寄宿舎指導員研修会（7月29日、青森）

② 理療科実技研修会（7月29日、青森）

③ 早期教育研修会（12月26日、秋田）

④ ロービジョン研修会（1月13日、本校主管）

(2) 全日本盲学校教育研究大会富山大会
(8月1日～30日 オンデマンド配信)
(8月22日 ライブ開催)

(3) 東北盲学校教育研究大会青森大会
東北・北海道理療科教育研究会青森大会
(11月10日・11日)
オンライン開催

5 刊行物

研究集録としては刊行しないが、CDにまとめ、閲覧できるようにする。

盛岡聴覚支援学校

研究テーマ

「人とのかかわりの中でことばの力を高めるための支援の在り方」(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

文部科学省では教育課程全体を通じて育成を目指す資質・能力の中でも、言語能力を構成する資質・能力は、子どもたちの学習や生涯にわたる生活の中で極めて重要な役割を果たすものであるとしている。

本校の教育目標は、「豊かな感性と思考力、しなやかな心と体、思いやりをはぐくみ、自らを知り高め未来を切り拓く人間を育成する。」である。幼児児童生徒個々の実態に合わせた音声、手話、文字、指文字を活用した対話、わかりやすい授業を工夫する中で言語力を伸ばし、将来社会で生きるために必要な思考力・判断力・表現力の向上を図ることを重点としている。

また、令和2、3年度校内研究のまとめとして、「思考力・判断力・表現力」を育むためにはことばの力を高めることが必要不可欠であること、人とのやり取りの中でことばの力が高められることを共通理解した。

以上のことから、人とのかかわりを通してことばの力を高めることが、幼児児童生徒にとって生きる力の育成につながると考え、本テーマを設定した。

※本研究でことばとは、音声、手話、文字、指文字、身振りなど意味のある表現を指す。

(2) 研究の目的

幼児児童生徒が人とのかかわりを通して、ことばの力を高めるための支援の在り方を明らかにする。

(3) 今年度の実践

①全校研究会

5月：校内研究の方向性の確認

7月：各学部の研究テーマについて

2月：1年次研究のまとめ

②学部研究会(9回)

各学部でテーマを設定した研究会

③全校授業研究会

高等部 自立活動「お店を開こう」(国語)

2 各学部研究

(1) 幼稚部

幼児が自分の思いをことばで表現する楽しさ、伝え合う喜びを味わうために

(2) 小学部

個々の言語発達の実態に応じた指導の工夫

(3) 中学部

「伝える力」「伝わることば」を身につけるための授業実践

(4) 高等部

それぞれの生徒に応じたコミュニケーションの力を育てる～文字など様々なツールの活用について考える～

(5) 寄宿舎

正しいことばを身につけるための支援の在り方～聴覚障がいの特性に配慮した実態把握と支援～

3 講演会

「ことばの力を高めるための授業づくり」

講師：広島大学 特別支援教育学講座

准教授 林田 真志 氏

期日：令和4年8月5日(金)

参加者：51名

4 研修会

(1) 職員研修会全8回

(うち4回は外部公開)

5 他の教育研究機関との連携

・全日聾教育研究愛知大会(10月6・7日)

・東北聾教育研究宮城大会(11月17・18日)

・岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会

盛岡となん支援学校

研究テーマ

つなぐ～個別最適な学びと協働的な学び～

1 主題設定の理由

目の前にいる子どもたちの実態から、一人一人の子どもが主語になる学校教育をめざすべく、これまで以上に多様性を尊重し、誰一人取り残さないよう、様々なこと、ものをつなぎ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。

2 研究の目的

(1) 3年次計画共通の目的

児童生徒の多様化が進む中、「つなぐ」をキーワードにし、児童の実態に応じ、指導方法・教材の検討により、効果的な指導の実現、児童生徒の興味・関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む「個別最適な学び」とそこでつけた力を生かし、探究的な学習や体験活動を通じ、他者と関わりながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。

(2) 2年次の重点

多様な児童生徒の実態について、それらの資料を活用し、実態把握を行い、一人一人が自分のよさや可能性を認識できるような場の設定、ICTを活用した新たな教材や学習活動を積極的に取り入れながら、児童生徒が同じ空間で時間を共有することで、お互いの感性や考え方等にふれ、刺激し合うことなどができるような「協働的な学び」の構想を検討していきたい。

(3) 成果の発信

研究の成果は、校内ネットワークを通じて共有すると共に、外部団体の研究会において発表する。

3 研究内容および方法

(1) 全体研究会

3年次研究の全体構想や今次研究の構想について共通理解を図る。また教職員個々の研究実践の共有や全体研究の評価を行う。

(2) アンケート調査

職員のグループ編成のためのアンケート、児童生徒の変容についての調査等を行い、今次研究の成果や課題をまとめる。

(3) グループ研究会

① 準ずる教育課程

「小・中・高をつなぐ～夢の実現プロジェクト」

自己評価の高い実態から、ルーブリックの活用による評価で協働的な学びを目指す。

② 知的代替の教育課程

「指導と評価をつなぐキャリア教育」

児童生徒の実態から、指導形態の検討の仕方の確立で協働的な学びを目指す。

③ 自立活動を主とした教育課程

「実態把握と授業づくり～となん式システムづくり～」

学習到達度チェックリストを活用した教科の視点からの実態把握と目標設定及び授業実践をとおして、自立活動を主とする教育課程での協働的な学びを目指す。

④ 訪問教育部 つばさ（在宅、施設訪問）

「学びをつなぐ教材・教具」

教材・教具に焦点を当て、児童生徒の学びをつなぐと同時に協働的な学びを目指す。

⑤ 訪問教育部 てんくう（医大 児童精神科）

「復学へつながる支援のあり方～関係機関との連携をとおして～」

教員との協働的なふり返り～多面的な自己理解を目指す～

⑥ 訪問教育部 あおぞら（医大 小児科）

復学につながる支援のあり方～関係機関との連携をとおして～

学習室利用の実態から、段階に応じた支援で協働的な学びを目指す。

⑦ 寄宿舎

「協働的な活動をとおして考える自分たちの生活のしやすさ」

～主体的で対話的な学びや体験をとおして～

舎生同士の意見交換や発表などをとおして協働的な学びを目指す。

4 講演会

演 題：「授業づくりと教育課程の基礎」

講 師：福岡大学教授 徳永 豊 氏

期 日：令和4年8月2日(火)

参加者：80名

5 校内研修会及び授業研究会

講 師：岩手大学教授 柴垣 登 氏

期 日：令和4年7月22日(金)

参加者：89名

盛岡青松支援学校

研究テーマ

「多様化する児童生徒の学びを支える指導・支援の在り方を探る」

(単年度研究)

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

多様化する児童生徒のニーズを把握し、一人一人の学びを支えるために必要なことを明確にした上で指導・支援を行うことで、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるようになるであろうと仮説を立てた。その研究仮説に迫るため、各学部でサブテーマを設定し、1年間の事例研究をまとめること、まとめた事例研究を全職員で学び合い、多様化する児童生徒の学びを支える指導・支援についてのよりよい在り方について考える機会を設定することとした。

(2) 各グループについて

①小学部

テーマ：多様化する児童の実態把握とその実践

内容：児童の姿を客観的な方法で捉えるためにアセスメントシート（Co-MaMe・Vineland II 適応行動尺度等）を活用して、児童の課題の共通理解を行った。その後、課題と特性に応じた授業における指導・支援の在り方を検討した。

「Vineland II 適応行動尺度」については、鈴木恵太岩手大学准教授をお招きして、基礎的な概念を学ぶ研修会を実施した。

②中学部

テーマ：生徒一人一人が課題を克服していくための組織的・継続的な取り組み

内容：学年ごとのグループで生徒を1名抽出し、事例研究を行った。生徒の実態と支援の方向性をグループ内で共通理解するためにCo-MaMeを活用した。各学年で計画・実践した内容を学部内で報告し合い、今後の指導・支援の方向性について意見交換を行った。また、学部から生徒1名を抽出し、ケース検討会を実施した。宮城教育大学教職大学院教授 植木田潤氏から、学校で行っている指導・支援に対する具体的なアドバイスや、困難な状況の理解について多く

の助言をいただいたりすることができた。

③高等部

テーマ：生徒が主体的に作業学習に意欲をもって参加するための支援方法

内容：3つの作業班（委託班、手織班、陶芸班）による研究授業を2回ずつ実施した。学部内で授業参観を行い、授業を通じての工夫や困り感を各班で検討した。Co-MaMeのアセスメントシートを活用し、生徒の実態把握を行い、共通理解を図りながら授業改善を行った。

(3) グループ研究会

年間10回を基本に、各学部の推進状況により、回数を調整し計画・実施した。

(4) 全体研究会（年2回）

①7月：研究推進についての共通理解

②2月：今年度の研究実践についての共通理解
全校で共有する場をもつことで、他の学部の推進状況や事例研究について共通理解をすることができた。

2 講演会

演題：「困り感を抱えた子どもへの指導～発達障害への具体的なサポート～」

講師：山形大学教授 三浦 光哉 氏

期日：令和4年8月8日（月）

参加者：118名（本校職員・特別支援教育ステップアップⅡ受講者含む）

3 研修会（リモート、Teams 使用）

(1) Co-MaMe 研修（全病連心身症等教育研究推進委員会オンライン研修会）

(2) 岩手県立療育センター療育研修会（オンライン参加）

盛岡峰南高等支援学校

研究テーマ

「新しい時代の「働く力」の組織的理解と育成・実践の充実～ 専門教科・寄宿舎生活を通じた取り組みから～」

1 令和4年度校内研究の概要

(1) 主題設定の理由

本校では、昨年度も同じ研究テーマで、研究を進めた。本校に求められているニーズを把握し、本校の「働く力」を明らかにした。

今年度は、明らかになった「働く力」の用語等について年度当初に共通理解し、この力の向上を目指していくことが重要と考え、昨年度の研究成果を踏まえながら、実践を行うという視点を大事にしていきたいと考えた。

(2) 研究の目的

各専門教科や寄宿舎において、確かな「働く力」を身につける生徒を育成するために、指導や支援の工夫を探る。

(3) 研究の内容

- ① 「働く力」について、どのような力を伸ばしていくかを各科内で確認し、授業実践を行う。
- ② 各専門教科の授業参観をとおして、教員同士が学び合うために授業研究会を実施する。
- ③ 研究の推進のために、共通の学習指導案の様式を利用する。
- ④ 「働く力」についての理解を深め、授業実践の一助とするために、研修、視察、先行事例についての情報を収集する。

(4) 令和4年度の実践

- 第1回全校研究会（4月）
 - ・前年度研究の成果と課題の確認。
 - ・令和4年度研究テーマについての確認及び方向性の検討。
- 第2回全校研究会（5月）
 - ・今年度研究の進め方について確認。
 - ・研究授業の目標設定及び授業研究会のもち方について提案。
 - ・研究授業指導案の様式についての確認。
- 第1回・第2回全校授業研究会（7月）
 - ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（加工生産Ⅲ、流通・サービスⅡ・Ⅲ）
- 第3回全校授業研究会（8月）
 - ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（農産技術Ⅱ・Ⅲ）

○学校視察（10、11月）

- ・埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園、茨城県立水戸高等特別支援学校
- ・宮城県立支援学校岩沼高等学園、山形県立上山高等養護学校

○第4回全校授業研究会（12月）

- ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（生活科学Ⅱ・Ⅲ）

○第1回全校研修会（12月）

- ・学校視察報告

○寄宿舎職員研修会（12月）

- ・「卒業生の様子を見て感じる～寄宿舎で身に付けてほしい力～」
- ・「正しい応急処置の方法～新しい医療常識～」

○第4回全校研究会（2月）

- ・今年度の実践研究まとめ

○第5回全校研究会・第2回研修報告会（3月）

2 寄宿舎研究

(1) 概要

安定した就労生活を送るためには、身体と心が健康でなければならないことを昨年度確認した。今年度は、生徒の心身の健康管理に向けて、棟ごとに生徒の課題を明らかにし、生徒が自分の心身の健康について前向きに取り組めるよう実践を行う。

(2) 実践（6月～12月）

棟ごとにチェックシートで、生徒の健康面の課題を明らかにし、共有する。取り組み内容を検討し実践を行う。

3 講演会

演 題：「スマートフォン、SNSトラブルを避けるために～様々な事例から～」

講 師：岩手県立療育センター相談支援部 岩手県発達障がい者センターウィズ 発達障がい支援係長 長 葎 康紀 氏

期 日：令和4年8月3日（水）

会 場：盛岡峰南高等支援学校
会議室・音楽室

参加者：52名（新型コロナウイルス感染症対策のため、対象を校内職員に限定して実施）

4 刊行物

令和4年度 研究集録（令和5年3月発行予定）

盛岡みたけ支援学校

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した 授業づくり」

～学習評価の充実を通して～（2年研究1年次）

1 全校研究

(1) 主題設定の理由

本校では、授業づくりの充実を目指し授業実践を中心にした研究を行ってきた。前研究(令和2～3年度)では、新学習指導要領に基づき「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業づくりにおける授業改善の有効性を確認した。一方で、児童生徒自身が学習したことの意義や価値を実感できるような学習評価や児童生徒が学習したことを小学部、中学部、高等部と積み上げていくことが課題とされた。この課題は、学習指導要領の改訂の基本方針に上げられた「育成を目指す資質・能力の明確化」や「カリキュラム・マネジメントの推進」により改善できると考えた。そこで、本研究では授業づくりで授業改善を効果的に行うために学習評価の充実を目指して取り組むこととした。

(2) 研究内容・方法

本研究では、以下の教科による教科研究会を中心に取り組む。

① 各教科：音楽、体育

②各教科等を合わせた指導：日常生活の指導、生活単元学習、作業学習

次の取組を通して学習評価の充実を図り、PDCA サイクルを効果的に行うことを目指して取り組んでいく。

① 各教科等の目標や内容を新学習指導要領の3つの柱に基づき整理する。

② 指導計画を活用し、学習評価、授業改善、次回の学習計画に活用できるようにする。

(3) 研究の目標

学習評価をもとに授業改善をし、個々の児童生徒の力を積み上げることが出来る授業づくり

① 児童生徒にどんな力が身に付いたか把握できる学習評価にする。

② 学習評価を効果的に活用できる体制づくりをする。

(4) 全校研究会・授業研究会

① 第1回全校研究会 5月13日(金)

・今年度の研究についての提案・協議

② 第2回全校研究会 9月20日(火)

・中間報告

③ 全校授業研究会 12月14日(水)

中学部 作業「2023年青山雪あかりに納品するろうそくを作ろう～目標500個！～」

研究会では、生徒が学習を積み重ねるために、三観点についてどのような様子进行评估し、評価をもとにどのように次回計画を立てていくかについてグループで協議を行った。

④ 第3回全校研究会 2月27日(月)

・1年次研究のまとめと次年度の提案・協議
・研修報告会

福島県立相馬支援学校公開研究会参加報告

2 各教科研究

(1) 日常生活の指導

小学部から高等部まで学習を積み重ね、段階的・系統的に指導ができるための引継ぎ方法や教材等について検討を行った。

(2) 生活単元学習、作業学習、音楽、体育

新学習指導要領の各教科等の考え方に基づいて、小学部から高等部までの学習を積み重ねるための学習はどうあればよいか検討したり、授業実践を共有したりしながら、本校としての各教科等の考え方をまとめた。

3 講演会

演題：「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～学習評価の充実を通して～」

講師：弘前大学大学院教授 菊地 一文 氏

期日：令和4年7月27日(水)

※二戸分教室は、Teamsでの参加。

4 研修会

校内研修

①職員研修の日 7月29日(金)

施設見学と体験型研修を選択制で実施した。

②校内タブレット講習会(計3回)

リモートでの授業や会議を行う際のTeamの操作演習を行った。

盛岡みたけ支援学校奥中山校

研究テーマ

「児童生徒の主体的な学びを育てる授業づくり」
～新学習指導要領に基づいた年間指導計画の見直し
と個別の指導計画のつながりの整理～

(2年次研究の1年目)

1 全体研究

(1) 研究主題について

本校の教育目標は、「一人一人が輝く存在として、主体的に生きられるよう社会的自立を支援する」であり、その目標達成のための重点の一つとして、児童生徒の主体性を掲げている。これまでの研究においても、児童生徒一人一人の課題に迫った実践や主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくりに取り組んできた。しかしながら、新学習指導要領で述べられている「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点による目標を設定した授業づくりや、学習内容と育成すべき資質・能力の関係について整理することが課題として挙げられた。

そこで本研究では、新学習指導要領に示されている育成すべき資質・能力について再確認し、年間指導計画を見直すとともに、個別の指導計画とのつながりを整理し、それらと関連付けた授業展開を図ることにより、児童生徒の主体的な学びの育成に結び付けたい。

(2) 研究の目的

育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を踏まえた年間指導計画及び個別の指導計画と関連付けた授業づくりを通して、児童生徒の主体的な学びの育成に資する。

(3) 研究の方法 (内容)

- ①新学習指導要領及び育成すべき資質・能力について理解する。
- ②年間指導計画を見直し、整理する。

③授業実践を通して、整理した年間指導計画及び個別の指導計画について検証する。

④授業実践で得た成果と課題から、年間指導計画及び個別の指導計画について再度見直し、修正する。

(4) 研究の実際

①校内研修 (講師：佐藤副校長)

ア 学習指導要領における各教科のねらいと学習指導案の書き方について

イ 年間指導計画及び個別の指導計画の作成と評価について

②小学部の実践

ア 生活単元学習の年間指導計画の見直しと整理

イ 研究授業 (全校授業研究会)

単元名：「手づくりガチャポンショップで遊ぼう」

対象：6年生 3名

③中学部の実践

ア 生活単元学習と作業学習の年間指導計画の見直しと整理

(5) 研究のまとめ

今年度は、各教科等を合わせた指導である「生活単元学習」と「作業学習」に焦点をあて、年間指導計画を見直し、作成することができた。また、各教科との関連を明確にした目標を設定し、授業展開することの重要性を再認識することができた。今後は、作成した年間指導計画が内容のまとまりを網羅しているか、系統性をもっているか、更に見直し、修正していくことが必要である。

2 講演会

演題：「楽しく生き生きと子どもたちの力を伸ばす認知トレーニング」

講師：心理臨床オフィス こもれば 主宰

阿部 千賀子 氏

期日：令和4年7月28日(木)

参加者：17名

盛岡ひがし支援学校

研究テーマ

「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」による学校教育目標を見据えた学部目標の追求 (R3～R5)

～「授業ライブラリー」の作成と活用を通して～

1 校内研究

(1) 研究の目的

「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」により、学校教育目標「児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、心豊かで主体的に生きる人を育成する」を見据えた学部目標を児童生徒一人一人の中に追求する。

(2) 研究の内容

各担当、学級、学年、グループ、学部において、「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」を必要に応じて関わる教職員で行う。

(3) 研究の方法

ア 会議等のもちかたについて

会議等は、既存の職員会議、学部会、学年会等を活用することを基本とする。

イ 「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」に以下の6資料を活用する。

- ・「学習指導要領」、特に解説各教科等編の各教科の「目標・内容の一覧」
- ・「学校教育指導指針(特別支援学校)」、特に「Ⅶ特別支援学校教育の指導の要点」
- ・「解説各教科等編」の「知的障がいのある児童生徒への教育的な対応」
- ・解説各教科等編の「3 指導の形態について(3)各教科等を合わせて指導を行う場合」
- ・「障害のある子供の教育支援の手引き」(必要に応じて)
- ・「特別支援学級経営の手引」(必要に応じて)

ウ 「授業ライブラリー」について

学校フォルダ内に、校内研究の取り組みの成果である「日常の授業」の映像データ可能な場合、指導略案を添える))を提供し合い作成し、必要に応じて活用する。

エ 周知・報告は、「岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会 研究集録」による。

(4) 今年度の実践

個別の指導計画を作成するための資料に各教科の「目標・内容の一覧」を位置付けた。

これをベースに、各担当者が各学級、学年、グループ等の「日常の授業づくり」に取り組み、必要に応じて「日常の事例の検討」を既存の会議等を活用しながら取り組んだ。

これらの研究成果について、授業の動画データを募り、共有画像フォルダ内に以下の分類による31本の授業の動画データを収めた「令和4年度授業ライブラリー」を作成し、必要に応じて活用することができた。

ア 教科による指導	01 国語
	02 算数・数学
	03 音楽
	04 図画工作・美術
	05 体育・保健体育
イ 教科以外の指導	06 自立活動
	07 その他
ウ 各教科等を合わせた指導	08 日常生活の指導
	09 遊びの指導
	10 生活単元学習
	11 作業学習

2 講演会

演題：少年犯罪の現状と法教育

～特別支援学校に求めたいこと～

講師：仙台少年鑑別所 盛岡少年鑑別支所
支所長 齋藤 敏浩 氏

期日：令和4年8月1日(月)

3 研修会

・タブレット研修会(7/26)

・県立学校児童生徒重大事案の再発防止に係る研修会(7/27)

・校内研修会(7/29)

岩手大学教育学部 准教授 鈴木恵太 氏

・上期コンプライアンス研修会(8/1)

盛岡地方法務局 人権擁護係長 唐牛一考 氏

・いじめ防止に関する職員研修会(9/21)

・下期コンプライアンス研修会(12/23)

総合教育センター 教育支援相談担当

研修指導主事 阿部真弓 氏

4 刊行物

研究集録は刊行しておりません。

花巻清風支援学校

研究テーマ

「一人ひとりが力を発揮し、主体的に活動する児童生徒の育成」～「育成を目指す資質・能力」の
三つの柱に沿った授業実践を通して～
(2年計画の1年次)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

学習指導要領の改訂により、各教科等の目標及び内容が「育成を目指す資質・能力」の三つの柱で整理され、各教科等で「どのような資質・能力の育成を目指すのか」が明確に示された。

このことにより、教師は、より学習の成果(児童生徒にどういった力が身に付いたか)を的確に捉え、「主体的、対話的で深い学び」の視点から、授業改善を図り、指導と評価の一体化を実現しやすくなったと言える。

しかし、関わる教師間で評価の方針が違うことや、各教科等の評価を、前期・後期等の一定の期間毎に評価するために、記憶のつなぎ合わせに頼った評価になりがちで、学習評価に苦勞している現状が見られる。このため、児童生徒の学習や教師の指導改善にすぐにつながりにくいことも課題である。

そこで、本研究では、学習指導要領に示された各教科等の「育成を目指す資質・能力」が身に付くように、単元の指導目標及び内容を「三つの柱」に沿って具体的に整理し、評価規準を明らかにして授業実践を重ねることで、児童生徒の実態に合わせた指導や授業改善につながり、「一人ひとりが力を発揮し、主体的に活動する児童生徒」を育てることができると考え、研究実践に取り組んでいくこととした。

(2) 研究内容

① 学習指導要領の理解を深める

三つの力を育てる視点に立った授業づくりの観点の共有

② 授業実践

- ア 授業実践の対象となる教科を設定する。
- イ 年間指導計画で後期に実施予定の単元の中から、単元を選び、三つの柱に沿った目標設定、評価規準の検討をする。
- ウ 学部(分教室)授業研究会及び、全校授業研究会において研究授業の実施→評価→授業改善→次の単元に生かす。(PDCA)

2 各学部等の研究

各学部・分教室等が研究対象として設定した教科、単元は次のとおりである。

(1) 本校小学部

音楽「クリスマス会を楽しもう」他
体育「マット運動をしよう」他

(2) 本校中学部

音楽「箏を弾いてみよう」他
体育「ポッチャ」

(3) 本校高等部

音楽「発表会をしよう」他

(4) 遠野分教室小学部

音楽「秋の音楽発表会をしよう」他

(5) 遠野分教室中学部

音楽「そりすべりを演奏しよう」

(6) 北上みなみ分教室小学部

体育「みなキラオリンピック」

(7) 北上みなみ分教室中学部

数学「いも NoI グランプリ
～重さを比べよう」

(8) 寄宿舎

「やってみたい、楽しい、できる」から主体的な姿へ意欲を育む

3 高教研講演会

演 題：発達障害のある子どもの特性と支援の
実際

講 師：いわて子どもケアセンター

公認心理士 三浦 光子 氏
岩手医科大学 医療福祉相談室

医療ソーシャルワーカー

名須川 宏美 氏

期 日：令和4年7月29日(金)

参加者：126名

4 他の教育研究機関との連携

ステップアップⅡ研修講座「公開授業研究会」
(県教委主催)

実施日：12月2日(金)

内 容：全校授業研究会への参加。各校での
課題等について意見交流。

参加者：16名

5 刊行物等

HPにて公開予定

前沢明峰支援学校

研究テーマ

「児童生徒の自立的・主体的な生活につながる授業実践・指導実践の取組」

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

- ①学校教育目標から
- ②これまでの研究から
- ③校内研究にかかわる職員アンケートから

(2) 研究の内容と方法

- ①研究の基本構想と共通理解
 - ア 第1回 全体研究会：5月27日
 - イ 第2回 全体研究会：2月24日
- ②全体研究テーマに基づく、各学部、寄宿舎の研究計画の作成と推進
 - ア 各学部研究、寄宿舎研究の内容、計画立案
 - イ 各学部研究会（毎月）
 - ウ 寄宿舎研究会（年5回）
- ③授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組
 - ア 授業研究会の開催：年3回（各学部授業提案）
 - （ア）各学部の研究に基づく提案授業
 - （イ）研究内容や推進状況について協議
 - （ウ）助言
岩手大学大学院 教育学研究科
准教授 佐々木 全 氏
 - イ 授業研究会まとめ資料の作成
 - ウ 授業研究会におけるアンケート実施
- ④研究のまとめ
 - ア 第2回全体研究会の各学部、寄宿舎の研究発表及び協議
 - イ 指導助言及び講義
岩手大学大学院 教育学研究科
准教授 佐々木 全 氏
 - ウ 研究集録の作成

2 各学部の研究の主な内容と方法

(1) 小学部

- ①1年次の研究に基づく2年次研究の基本構想と共通理解

②自立活動の視点を踏まえた授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組

③授業づくりシート等の活用と改善

④研究のまとめ

(2) 中学部

①1年次の研究に基づく2年次研究の基本構想と共通理解

②作業学習年間指導計画の作成と作業内容、製品、工程等の見直し

③各教科等の目標・内容を関連付けた作業学習の授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組

④授業づくりシートの活用と改善

⑤研究のまとめ

(3) 高等部

①1年次の研究に基づく2年次研究の基本構想と共通理解

②各教科等の関連を意識した目標設定や評価を実践し、具体的な子どもの姿を捉えたより効果的な授業づくり

③「観点別」や「各教科等」を意識しやすく、授業改善に活用できる授業づくりシートの工夫

④研究のまとめ

(4) 寄宿舎

①1年次の研究に基づく2年次研究の基本構想と共通理解

②個別の生活指導計画の作成と活用及び評価

③目標達成のための実践とPDCAサイクルによる手立ての改善

④個別の生活指導計画の活用、改善

⑤研究のまとめ

3 研修会

演題：「知的障害教育における教育課程と学習評価—児童生徒の自立的・主体的生活につながる授業づくり—」

講師：筑波大学 人間系障害科学域
准教授 米田 宏樹 氏

期日：令和4年8月2日（火）10:00～12:15

参加者：57名

一関清明支援学校

研究テーマ

「一人一人の豊かな学びにつながる授業実践」

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

前回研究では、新学習指導要領について学びを深めるとともに、幼児児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を導き出すことを目指し、実態把握や系統的な指導計画の策定、指導改善等を行った。

本研究は、前回研究の成果や課題を踏まえ、「一人一人の豊かな学び」を目指すため、障がい種や教育課程、実態に応じながら、各学部・各教室でテーマを決定し、それぞれの幼児児童生徒の豊かな学びを目指すため、授業実践を行う。

(2) 研究目標

- ① 幼児児童生徒の「豊かな学び」へつなげるための検証や実践の蓄積を行う。
- ② 「豊かな学び」を実現する手法を明らかにする。

2 各学部・分教室研究テーマ

(1) 本校舎幼稚部

幼児同士の関わりを促す環境の工夫

(2) 本校舎小学部

思考力・表現力を高めるための授業実践

(3) 本校舎中学部

ICTを活用した、個々の学びと協働的な学びの充実を目指して

(4) 本校舎高等部

高等部卒業後の生活につながる授業づくり
～生徒の自己評価方法の工夫をとおして～

(5) 山目校舎小学部なのはな学級

豊かな生活につながる授業づくり ～各教科等を合わせた指導の授業改善をとおして～

(6) 山目校舎小学部わかば学級・中学部

集団学習における、人やものとの関わりを促す授業づくり ～わかば・中学部合同の集団学習をとおして～

(7) あすなる分教室

人との関わりを広げる授業づくり ～集団学習の充実を目指して～

(8) 千厩分教室小学部・中学部

学びを実生活に生かす授業づくり ～子どもの次のステージを想像して～

3 講演会

演題：発達障がいのある子どもへの認知行動療法

講師：岩手医科大学いわてこどもケアセンター、子どもの心の診療ネットワーク
公認心理師/臨床心理士 三浦 光子氏

期日：令和4年8月4日(木)

4 研修会

(1) 本校舎幼稚部・小学部

講話「思考力・表現力を高めるための指導と支援の在り方」

(2) 本校舎中学部

講演「特別支援教育におけるICT活用 ～コミュニケーション支援を軸に～」

(3) 本校舎高等部

講話「卒業後に生かせる評価 一適切に自分を見つめなおすための自己評価の在り方について一」

(4) 山目校舎

講義「言葉を介さないコミュニケーションの方法について」

(5) あすなる分教室

研修会「電子黒板の使い方」

(6) 千厩分教室小学部・中学部

研修会「視線入力と指伝話の体験」

5 刊行物

研究集録の刊行なし。ホームページで公開する。

気仙光陵支援学校

研究テーマ

「児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくり・生活づくり」

～各教科等を合わせた指導の充実を目指して～

(2年次研究2年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

児童生徒の将来の自立、豊かな充実した生活のためには、児童生徒が主体的に活動し、達成感や充実感を感じる経験を積み重ねることが大切だと考え、研究テーマを設定した。

本校では、教科別の指導を行うほか、必要に応じて各教科等を合わせて指導を行い、効果的な指導方法を工夫しながら取り組んでいる。各教科等を合わせた指導の授業改善は、児童生徒がどのように学ぶか(「主体的・対話的で深い学び」が実現できているか)を見つめ直すきっかけとなり、主体的に学んで自分の力につなげる一つの有効な手段となるのではないかと仮定し、サブテーマを設定した。

(2) 研究の目的

各教科等を合わせた指導において、各教科等の視点を踏まえた目標を設定し指導・支援に取り組むことを通して、児童生徒一人一人がより主体的に活動し、生きる力を育むことのできる授業づくり・生活づくりを目指す。

(3) 研究の内容

- ① 新学習指導要領解説にある各教科等の「目標・内容の一覧」を踏まえて各教科等を合わせた指導の目標を立て、内容を検討する。
- ② 教科別の指導との関連を意識しながら授業改善・支援の充実を図る。

(4) 今年度の実践

- ① 校内研究の方向性の確認
- ② 各学部・寄宿舎ごとの研究
- ③ 授業研究会の実施
(開かれた授業研究会との併催)
 - ・第1回：小学部 生活単元学習
 - ・第2回：中学部 作業学習
 - ・第3回：高等部 作業学習

助言 学校教育室 主任指導主事

鎌田 和茂 氏

④ 研究のまとめ

2 各学部・寄宿舎研究

(1) 小学部

単元間や各教科等とのつながりの視点から生活単元学習の年間計画を見直し、授業実践を行った。児童が生活に生きる力を得られるよう授業計画を立て、活用しやすい個別目標シートや評価シートの様式の改善、学部での統一を図った。

(2) 中学部

作業学習における個々の生徒の各教科の主な目標を3観点で設定するとともに、主体的、対話的で深い学びの視点から支援の手立てを検討し、各作業班で共有した。学習指導要領に記載されている各教科の目標・内容を作業学習の具体的な指導場面に落とし込むことができた。

(3) 高等部

今年度は以下の2つに取り組んだ。①「授業改善シートの活用」…作業班ごとに使いやすいシートについて検討し、様式を変更して活用した。②「3観点による評価」…高等部の各教科等のうち、社会・理科・職業・家庭について、新学習指導要領を用いて学習評価を行った。

(4) 寄宿舎

主体性を引き出して生活力を育むため、学習指導要領に掲げられている「主体的・対話的で深い学び」の視点に着目した。また、自立活動の領域に、個別の生活指導計画の短期目標を当てはめ、生徒の得意なことや困っていることを見出した。そこからより実態に即した手立てを確認して生活指導を行った。

3 講演会

演題：「各教科等を合わせた指導」の計画・実施・評価

講師：植草学園大学発達教育学部 教授

名古屋 恒彦 氏

期日：令和4年7月29日(金)

参加者：44名

4 刊行物 研究集録は刊行していません。

釜石祥雲支援学校

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」による生活に活用できる力の育成

～ 教科等横断的な視点による合わせた指導の内容整理と指導の充実をとおして ～

(2年研究2年次)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校では前研究の課題で、知的障がいを対象とした教育課程の「各教科等を合わせた指導」(以下、「合わせた指導」)の内容について新学習指導要領に沿った見直しの必要性があげられた。そこで昨年度から、「主体的・対話的で深い学び」による生活に活用できる力の育成をテーマに研究を進めてきた。「新学習指導要領内容段階表」や「合わせた指導」と教科とのチェックシート等を活用しながら、「合わせた指導」で育てたい資質・能力や各教科等との関連や学部等間の系統性を明らかにし、教科等横断的な視点で内容を整理することで、生活に活用できる確かな力の育成をさらに図りたいと考える。

(2) 研究の目的

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進する。
- 「合わせた指導」の学習内容やねらいを整理し指導の充実を図る。
- カリキュラム・マネジメントの推進を図る。

(3) 研究の内容及び方法

- ①各教科との関連を意識した「合わせた指導」の授業づくり。→全校授業検討会
- ②「主体的・対話的で深い学び」の推進。
→各チェックシートの実施と活用
- ③新学習指導要領に示された内容やねらいを明確にし、教科との関連について意識した学習計画を行う。
→年間学習指導計画の新様式
- ④学級毎の年間での学習のつながりや系統性についての整理
→題材配列表の作成

(4) 研究のまとめ

- ①「合わせた指導」の授業について、単元設定や全体の授業計画、三観点での評価などについての全校授業検討会を行った。
- ②各発達段階での望ましい児童生徒の姿のチェックシートや職員対象の意識調査を行うなどして、職員同士での共通理解を図った。
- ③新学習指導要領の教科の目標や内容のまとめが明示され、教科の関連が分かりやすい年間学習指導計画の新様式を、リスト選択やクリックするだけで指導要領から転記できるよう記入しやすく改訂した。
- ④学級毎に年間の教科の内容一覧(題材配列表)を作成し、各教科の縦のつながりや横のつながりについて意識して学習を計画したり、実行したりすることができるようにした。

2 講演会

今年度実施なし。

3 研修会

○全校研修会

「カリキュラム・マネジメントについて」

講師：校長 外館悌

○学部研修会

・小学部低学団「摂食指導の実際」

講師：阿部真弓氏(総合教育センター)

・小学部高学団「ことばの育ちとコミュニケーション」

講師：松田輝美氏(アクティブキッズいわて)

・中学部「作業製品の開発と求められる力」

講師：山本智裕氏(まごころ支援センター釜石)

・高等部「紙すきの指導と実際」

講師：鈴木信彦氏(東和紙すき館)

・しゃくなげ分教室「“MaBee”を使って
様々なものを動かそう」

○オンライン研修会の実施(2回)

4 他の研究機関との連携

○北海道・東北地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会福島大会 第2分科会 レポート発表

○岩手県特別支援教育研究会機関紙

「いわての特別支援教育」実践報告

宮古恵風支援学校

研究テーマ

「学習指導要領を踏まえた授業づくり」 ～授業に生かす評価のあり方～ (二年次研究一年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

研究を進めるにあたり、職員アンケートを実施した。「観点別学習状況の評価」について基本から学びつつ、授業づくりや評価を含む個別の指導計画の作成につなげていきたいとの意見が寄せられた。

そこで、前次研究の成果である授業づくりの手順を継続しつつ、学習評価の視点を加えた取組を行うこととした。

(2) 研究の目的

- ア 観点別学習状況の評価の具体的理解と実施
- イ 指導と評価の一体化をめざした授業づくり
 - ・児童生徒の学習の改善
 - ・教師による指導の改善
 - ・学校全体としての教育課程の改善

(3) 研究の内容・方法（一年次）

学習評価では、観点別学習状況の評価について理解を深める。また、観点別学習状況の評価を日々の授業レベル（単元のまとまり）で実施する。前次研究より継続した「いわての授業づくり3つの視点」に基づいた授業づくりシートを活用した授業づくりを行う。

7月に学部ごとに、教科【国語】【算数/数学】の授業で授業研究会を行い、授業づくりシートを活用した授業実践、観点別学習状況の評価について検討した。

2 各学部の実践

(1) 小学部

小学部の取組に沿って整理した資料を作成し、研究会では「観点別学習状況の評価とは何か」を確認する機会を設けた。改めて学習指導要領改訂のポイントを押さえたり、評価規準/基準の設定方法や目標達成のための授業づくりのあり方を確認したりした。資料は、授業づくりや評価の場面で参照できた。また、観点別学習状

評価の視点を取り入れた授業づくりシートを活用し、指導と評価の一体化をめざした。シート作成や授業実施、評価のサイクルの中で、シートの内容に不十分な部分や、観点別学習状況の評価になじまない部分、児童の実態に当てはまらない部分は修正を加えながら活用した。

(2) 中学部

授業づくりシートと評価シートを使って、指導と評価の一体化をめざした授業づくりに取り組んだ。P: 授業づくりシートの作成、D: 授業、C: 授業づくりシート【次の授業に向けて】・評価シートの記入、A: 授業改善の流れで授業実践を行った。研究会では、様式の検討や評価シートへ「観点別学習状況の評価」を意識しながら記入することで、「観点別学習状況の評価」について理解を深めることができた。また、評価シートは、個別の指導計画の評価記入時に活用し、PDCA サイクルのツールとしての有効性を確認することができた。

(3) 高等部

授業づくりシートを活用しながら、「評価規準/基準の目標設定や評価の仕方」について高等部全体で取り組んだ。授業づくりシートを用いた授業実践を行うことで、「観点別学習状況の評価」を日々の授業レベルで実施することができた。研究会では、グループで評価規準/基準の設定方法や評価の仕方について考えたり、次の授業に向けた改善を行ったりすることができた。また、授業ごとに観点に沿って評価することで個別の指導計画とリンクさせることができた。

3 講演会

演題：「学習指導要領を踏まえた授業づくり」
～授業に生かす評価のあり方～

講師：東北福祉大学 教授 大西 孝志 氏
期日：令和4年7月26日(火)
参加者：70名

4 刊行物

研究集録をホームページにて公開

久慈拓陽支援学校

研究テーマ

「一人一人の可能性を伸ばす授業づくり～三つの柱をもとにした目標立てから三観点での学習評価の取組を通して～」(2年次研究：2年目)

1 全体研究

(1) 研究主題設定の理由

前研究の課題として「新学習指導要領の内容についての理解が必要」であることや、アンケートから「新学習指導要領に基づく授業づくり」に関心が高かったことから本研究主題を設定した。本研究の取り組みにより、本校の教育目標達成に向けた教育活動の見直しを図り、授業づくりから学習評価までの実践を通してより新学習指導要領について理解を深める機会としたいと考えた。授業グループで研究グループを構成し、1年次は、三つの柱を念頭においた単元・題材の目標立てと内容、手立て・支援についての検討を行い、実践し、振り返りを行った。併せて、対象児童生徒に対する目標立てと学習評価について検討した。1年次を終え、三つの柱を念頭においた目標立てや三観点での学習評価が不慣れなため授業計画段階から不安を抱える職員が多いなどの課題が浮き彫りとなった。2年次は、年間を見通した授業計画が立てられるよう、行事との関連を加味した「年間授業一覧表」を作成したほか、研究対象授業で児童生徒が「目指す姿」について研究グループ内で共有した後、1年次を継承した研究を推進した。

(2) 研究の目的

新学習指導要領に沿った授業づくりと個別の指導計画の学習評価について研修しながら実践を重ね、「一人一人の可能性を伸ばす」教育活動について検討する。

2 研究方法

研究グループは授業メンバーで構成する。単元・題材シートと個別の評価シートを使用し、グループごとに授業計画を立て、実践する。単元・題材終了後には三観点での評価(単元・題材、個別)を検討する。研究対象の単元・題材や児童生徒は各グループで設定する。

3 各学部研究

(1) 小学部

前期は図画工作を取り上げ、低学団「夏の思い出を描こう」、高学団「拓陽スペースに行こう！」について、後期は音楽を対象として、低学団「リズムによって楽器を演奏しよう」、高学団「みんなで歌おう！鳴らそう！聞こう！」について授業検討と個別の学習評価検討を行った。単元終了後には学部全体で授業の様子を動画で見ながら、実践交流を行った。研究対象の授業以外では般化しきれていないといった課題が見えてきた。

(2) 中学部

対象授業を音楽とし、前期は「歌詞のイメージをふくらませて表現しよう」、後期は「ミュージカルのように楽しく表現しよう」を取り上げた。前期の単元は、第二回全校研究会の提案授業とし、学部職員外にも意見をもらう機会を作った。研究会で出てきた意見は後期単元授業を計画する際の授業づくりに生かすことができた。

(3) 高等部

1年次同様、作業学習を研究対象とした。年度当初に、作業学習で「目指す姿」について班ごとに検討・共有したことで、共通認識を持ちながら、授業づくりを推進することができた。一方で、行事に関わる授業時数の関係などから計画通りに進めることが難しかったなどの意見や目標立てと学習評価の仕方について不安を覚える職員がまだ多いことなどが課題である。

4 講演会

(1) 期日：令和4年7月27日(水)

演題：「各教科等を合わせた指導」の今日的な意義と実践的展開・その評価

講師：植草学園短期大学 佐藤 慎二 氏

参加者：約40名

(2) 期日：令和4年12月23日(金)

演題：「自閉スペクトラムのこどもの特性と関係づくり～自己肯定感を高めるような関わり～」

講師：NPO法人 夢 前田 淳裕 氏

参加者：約60名

岩手大学教育学部附属特別支援学校

研究テーマ

情報活用能力の育成を目指した授業づくり

(2年次研究の1年目)

1 校内研究

(1) 研究の目的

児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、教師の ICT 活用指導力の向上を図り、ICT 機器を活用した学習効果の高い授業実践を行う。

(2) 研究の内容と方法

- ① 本校の児童生徒の実態に応じ、小学部段階、中学部段階、高等部段階での情報活用能力を明らかにする。
- ② 「情報活用能力」と「ICTを活用した学習場面」を授業づくりに位置づけ、情報活用能力の育成を目指した授業実践を行い、ICT 機器を活用した学習効果の高い授業実践の方法について探る。
- ③ ICT 校内研修会や授業実践を積み重ね、教師の ICT 活用指導力の向上を図り、「ICT 活用指導力チェックリスト」によって変容を明らかにする。

(3) 研究の実際 (1年次)

- ① 本校において育成を目指す情報活用能力の明確化
授業での児童生徒の様子から情報活用能力が発揮されている場面を「問題解決・探究における情報活用」「基本的操作」「情報モラル・情報セキュリティ」「プログラミング」「統計」の要素に分類しながら、各学部で育成を目指す情報活用能力の検討を行い「情報活用能力段階表例」を作成した。
- ② ICT を活用し、情報活用能力の育成を目指した授業づくり
情報活用能力と「学校における ICT を活用した学習場面」を指導案に明示することが有効であると考え、研究授業で活用するツールとして「指導案シート」を作成した。「指導案シート」を授業で活用し、情報活用能力の育成を目指した授業実践と ICT 機器を活用した学習効果の高い授業実践の方法を検討した。

- ③ ICT 活用指導力向上を目的とした ICT 校内研修会

ICT 活用指導力の向上を図るため ICT 校内研修会を実施した。(計6回実施)

また、本校職員の ICT 活用指導力「ICT 活用指導力チェックリスト」によるアンケートを計2回実施し、1年間の変容についてまとめた。(4月、12月)

- ④ 全校授業研究会 (教科別の指導)

- ・第1回全校授業研究会 (6月)
中学部 音楽 (中学部1～3年)
単元名 「つくってみよう！」
 - ・第2回全校授業研究会 (11月)
高等部 美術 (高等部1～3年)
単元名 「自分で描いたイラストを動かそう」
 - ・第3回全校授業研究会 (11月)
小学部 音楽 (1年～6年)
単元名 「リズムであそぼう」
- (内、第1回全校授業研究会は公開授業研究会として実施。)

2 講演会

演題：『各教科等を合わせた指導』と『教科別の指導』

講師：植草学園大学 教授
名古屋 恒彦 氏

期日：令和4年7月28日 (木)

3 研修会

- ICT 校内研修会 (6回実施)

「iPadの基本操作、ICT活用指導力チェックリスト」

「オンラインツールの活用 (Teams)」

「データ共有、周辺機器、動画作成」

「ロイロノート・スクール」

「ウェブアンケート作成、YouTube 活用&QRコード」

「ICT活用指導力チェックリスト、1年間のまとめ、アンケート」

三愛学舎

研究テーマ

- ・様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒一人一人を共通に理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。
- ・教育の質向上のため、カリキュラムマネジメントを推進する。

1 全体研究

(1) 研究の目的

近年、社会の変化は加速度を増し複雑で予測困難になっているが、変化に受け身ではなく、主体的に関わり、人生を作る力（生きる力）の養成が求められている。また、教職員対象の学校評価の意見に、現代の状況にあった教育課程の編成を望む声が寄せられている。このような状況を受けて、カリキュラムマネジメントを推進し、本校の教育理念、教育目標を実現するために、教育課程を計画的・組織的に編成・実施・評価し、学校の特色を全職員で改めて共通確認しながら、教育の質向上を図る。

(2) 研究内容および方法

①講義型研修

カリキュラムマネジメントについて、「ビジョンの共有」、「PDC Aサイクル」などをテーマに、年6回実施した。

②秋季職員研修

各自が大切にしていることを把握・共有すること、教職員同士の対話・協働により、相互理解、受容を促進し、よいチームワークづくりを作ることをねらいとして実施した。

本校特任教諭より、本校の創立の理念や役割・使命について講義を受け、①本校の特色・強みについて、②大切にしていることについて、をテーマに、小グループに分かれて意見交換を行った。

③高教研講演会

演題：「カリキュラム・マネジメントが光る学校組織づくり」

講師：上越教育大学学校教育学系教授

安藤 知子氏

期日：2022年10月28日(金)

参加者：30名（本校教員）

2 研修会

(1) 新職員研修

本科の「生活」、専攻科の「ゼミ」、本科・専攻科の「作業」を見学し、三愛学舎の授業について知り、自身の授業の参考にした。

新職員が担当する生徒1名について、生徒の状況理解や関わり方等を全教員で検討、助言を行った。

(2) 2年目職員研修

授業力向上をねらい、研究授業と他職員の授業見学を行った。

外部研修に参加し、学びの機会とした。

(3) 講演会

演題：「教育とは？学校とは？教師とは？」

講師：学校法人スコーレ副理事長

相澤 徹氏

期日：11月4日(金)

(4) 奥中山学園との合同研修

障害児入所施設奥中山学園の職員と合同で実施した。

テーマ：不登校、ひきこもり傾向のある生徒への対応と考え方について～学校・学園が一体となって取り組むために～

内容：阿部直樹氏（そらをみた会代表）より「高校生の不登校、ひきこもりについて」をテーマに講演を聴き、小グループに分かれて意見交換を行った。

期日：12月28日(水)

3 外部研修

今年度もオンライン研修が主流だったが、昨年度よりも集合型の研修が増えた。

研修参加職員は研修報告書を作成し、職員間で回覧した。

岩手県高等学校教育研究会規約

(名称・事務局)

第1条 本会は岩手県高等学校教育研究会と称し事務局を会長所在校に置く。

(目的・事業)

第2条 本会は岩手県高等学校教育振興のため研修することを目的とし次の事業を行う。

1. 教科並びに生徒指導等、教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

(組 織)

第3条 1. 本会は岩手県高等学校の校長および教職員をもって組織する。

2. 本会に次の研究部会を設け部会長を置く。

- | | | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|
| (1)国 語 | (2)地歴公民 | (3)数 学 | (4)理 科 | (5)保健体育 | (6)音 楽 |
| (7)美術工芸 | (8)書 道 | (9)英 語 | (10)家 庭 | (11)農 業 | (12)工 業 |
| (13)商 業 | (14)水 産 | (15)進路指導 | (16)図 書 館 | (17)情 報 | (18)生徒指導 |
| (19)特別支援 | (20)学校保健 | (21)教育相談 | (22)国際教育 | | |

(役職員)

第4条 1. 本会に次の役職員を置く。

- | | | | |
|----------|-----|----------|----------|
| (1)会 長 | 1 名 | (2)副 会 長 | 2 名 |
| (3)評 議 員 | 若干名 | (4)理 事 | 内常任理事若干名 |
| (5)監 事 | 3 名 | (6)事務局員 | 若干名 |

2. 部会は運営のため、会長の承認を得て別に運営上の規約を定め、組織と役職員をもつことができる。

(役職員の任期)

第5条 1. 本会の役職員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げない。

2. 補員の任期は前任者の残任期間とする。

(役職員の任務)

第6条 本会役職員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事は理事会を構成し、評議員会の決定に基づき企画、事務の執行その他緊急事項の処理にあたる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 事務局員は庶務会計にあたる。

(役職員の選出)

第7条 本会役職員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は評議員会において校長のうちから選出する。
2. 評議員には校長および各部会選出の代表者1名があたる。ただし理事との兼任はできない。
3. 理事には部会長があたる。互選により理事長、常任理事を置くことができる。
4. 監事は評議員会で選任する。
5. 事務局員は、会長が委嘱する。

(会 議)

- 第8条
1. 本会の会議は評議員会および理事会とし会長が招集する。
 2. 評議員会は毎年1回これを開く。ただし臨時に開くことができる。
 3. 理事会は必要により随時に開くことができる。
 4. 監事はすべての会に出席することができる。

(経 費)

第9条 本会の経費は会費、補助金および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。ただし、本会の運営上の都合により、これを変更することがある。

(規約改正)

第11条 本会の規約改正は評議員会において決定する。

付則 本規約は、昭和40年4月1日から施行する。

本規約は、昭和58年4月1日から施行する。

本規約は、平成4年4月1日から施行する。

本規約は、平成8年4月1日から施行する。

本規約は、平成15年4月1日から施行する。

本規約は、平成18年4月1日から施行する。

本規約は、平成30年4月1日から施行する。

本規約は、令和2年4月1日から施行する。

岩手県高等学校教育研究会事務執行細則

第1条 会則第3条に示す部会のうち、教科の専門部会は個人加入とし、その他の専門部会は学校単位の加入とする。

第2条 教科の専門部会とは、次のものを指す。

- (1)国語 (2)地歴公民 (3)数学 (4)理科 (5)保健体育 (6)音楽
 (7)美術工芸 (8)書道 (9)英語 (10)家庭 (11)農業 (12)工業
 (13)商業 (14)水産

その他の専門部会とは、次のものを指す。

- (15)進路指導 (16)図書館 (17)情報 (18)生徒指導 (19)特別支援 (20)学校保健
 (21)教育相談 (22)国際教育

第3条 本会の会員は、教科のいずれかの専門部会に必ず所属する。ただし、教科情報の教諭は情報部会に所属して同部会に一種登録する。また、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。

第4条 第2条後段、その他の専門部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。

なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係代表者および会員名を、会長に届け出るものとする。

第5条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額2,300円とする。納入の方法については別に定める。

第6条 第2条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表1.により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあっては会費を免除する。

第7条 学校規模別負担金は別表2.により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。

- 付則 本細則は、昭和40年4月1日から施行する。
 本細則は、昭和52年9月20日から施行する。
 本細則は、昭和53年4月1日から施行する。
 本細則は、昭和58年4月1日から施行する。
 本細則は、平成4年4月1日から施行する。
 本細則は、平成5年4月1日から施行する。
 本細則は、平成8年4月1日から施行する。
 本細則は、平成12年4月1日から施行する。
 本細則は、平成15年4月1日から施行する。
 本細則は、平成16年4月1日から施行する。
 本細則は、平成18年4月1日から施行する。
 本細則は、令和2年4月1日から施行する。

別表1.

部会名	負担金	
進路指導	全日制 6,800円	定時制 1,500円
図書館	全日制 3,800円	定時制 1,500円
情報	全日制 3,800円	定時制 1,500円
生徒指導	全日制 3,800円	定時制 1,500円
学校保健	全日制 4,300円	定時制 1,500円
教育相談	全日制 4,300円	定時制 1,500円
国際教育	全日制 4,300円	定時制 1,500円

別表2.

学校規模	学校負担金
A 21学級以上	10,000円
B 20～15	7,000円
C 14～6	4,000円
D 5以下及び特別支援学校	免除

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

(1) 各校の研究・研修の充実のための支援

(2) 研究集録等の発行

(3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおりとする。

(1) 一種会員：特別支援学校の校長、副校長、教諭（実習教諭含む）、及び県内高等学校教員の希望者で、岩手県高等学校教育研究会に会費を納めた者（研究集録等配布あり）。

(2) 二種会員：県内高等学校及び特別支援学校教員の希望者（研究集録等配布なし）。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

(1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は3年とする。

(2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。

(4) 監 査：部会長所属校の事務長に委嘱し、事務局会計を監査する。

(5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。

(6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

(1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。

(2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

附則 (1) 本規約は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

(2) 本規則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

————— 研究集録 第50卷 —————

発 行

令和5年3月13日 発 刊
岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

《事務局》

岩手県立釜石祥雲支援学校

〒026-0005

岩手県釜石市平田町3丁目1700

T E L (0193)26-6020 F A X (0193)36-1911